



由布市 議会だより

YUFU CITY COUNCIL

No. **83**
2026年8月



由布市湯布院町「稲穂の花」

Contents

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| ● 令和8年第1回臨時会概要 …………… 1 | ● 市政を問う（一般質問） …………… 7～10 |
| ● 令和8年第2回定例会概要 | ● 表紙写真の募集 …………… 10 |
| 請願・陳情に対する議案質疑・討論 …………… 2 | ● 請願・陳情の結果、賛否一覧、編集後記等 裏表紙 |
| 議案質疑 …………… 3 | |
| 常任委員会報告 …………… 4～6 | |

令和8年第1回臨時会 概要

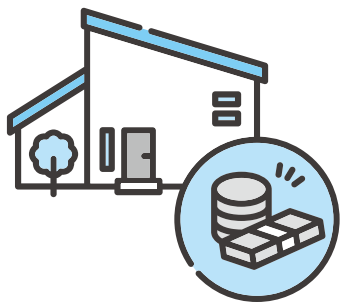
令和8年第1回臨時会が5月18日に開催されました。報告2件、承認4件、議案3件を審議し、全て全員一致で原案承認、可決されました。概要は下記のとおりです。

専決処分の報告

- 市道の管理瑕疵により車両に損害を与えたことによる和解及び損害賠償の額を専決処分した報告
→市道のグレーチング蓋が固定されておらず、走行中の車に蓋が接触した。
- 公用車の接触事故による和解及び損害賠償の額を専決処分した報告
→公用車を運転していた職員が後方の確認を怠り、車両に損傷を与えた。

専決処分の承認

- 令和7年度由布市一般会計補正予算（第10号）
→入湯税のうち、入湯税超過課税分について、環境・観光振興基金に積み立てるため、計上したもの。
- 由布市税条例の一部を改正する条例
→主に軽自動車税において環境性能割を廃止したことによるもの。
- 由布市税特別措置条例の一部を改正する条例
→地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税の適用期限を令和10年3月31日まで延長するもの。



- 由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
→国民健康保険税の均等割・平等割を軽減する所得判定基準の見直しをするもの。

提出議案

財産の取得について

- 由布市学校給食センターの電気式天吊りコンテナ消毒装置等の物品購入仮契約を本契約にするため、議会の議決を求めるもの
→株式会社中西製作所との仮契約を本契約にするもの。

工事請負契約の締結について

- 道の駅ゆふいん物産館新築（建築主体）工事の建設工事請負仮契約を本契約にするため、議会の議決を求めるもの
→佐々木建設株式会社との仮契約を本契約にするもの。

工事請負契約の変更について

- 由布市庄内地域若者定住住宅地造成工事において、設計変更が生じたことに伴い、建設工事請負変更仮契約を本契約にするため、議会の議決を求めるもの
→主な変更内容は、擁壁工事の埋め戻しを良質土へ入れ替えるため、2,923万5,778円増額するもの。

議案質疑

工事請負契約の変更について

Q 建設工事請負変更仮契約書の記載に不備があるのではないか。

A 市長：間違いがあり、大変申し訳ありません。心からお詫びを申し上げます。訂正をお願いしたい。

「工事請負契約の変更について」の訂正の件について

議長：執行部においては、議案上程に当たっては、緊張感を持って十分精査の上、提出するよう厳重に注意しておきます。

令和8年第2回定例会 概要

令和8年第2回定例会が6月11日に開会し6月26日までの16日間開催されました。今定例会では、議案12件、報告8件、発議5件、請願4件、陳情1件を審議し、請願3件を採択、請願1件と陳情1件を不採択とし、継続審査となった発議2件以外の議案は全て原案通り可決しました。概要は下記のとおりです。

主な請願・陳情

- ◎義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願
- ◎請願書（地方財政の充実・強化に関する意見書）
- ◎2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願

主な提出議案

- ◎工事請負契約の締結について（由布川小学校増築工事・石城小学校大規模改造工事）
- ◎財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）
- ◎由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

予 算

補正予算とは…年度途中に当初予算に追加・修正を行うための予算で、市民生活や経済の変化に敏速に対応するための仕組みです。

- ◎令和8年度由布市一般会計補正予算（第1号）

補正額	1億3,296万5千円	補正後予算額	272億7,352万2千円
若者定住住宅推進事業	3,383万2千円		
保育所活動推進事業	1,394万9千円		
児童健全育成事業	2,185万1千円		
道路整備事業（防衛調整交付金事業）	2,922万6千円		



請願・陳情に対する議案質疑・討論

- ◎義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

Q 請願理由である、諸課題はどのように解決するのか。

A 教育民生常任委員長：地域の実績を十分考慮し、今後も国として進めていってほしいという内容である。

Q 小・中学校、高等学校の35人学級の実施状況の把握はしているのか。

A 教育民生常任委員長：市内の小・中学校については協議していない。

- ◎請願書（地方財政の充実・強化に関する意見書）

Q 本市としてどれほどの財源が必要で、何が充実されていないのか、また何を強化していくのか。予算はどれくらいなのか等の審議はされたのか。

A 総務常任委員長：そのような協議はしていない。

- ◎2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願

内 容

物価高騰が続く中、労働者の生活向上と地域経済の活性化を目的に、大分県最低賃金の引上げ等を求める意見書を可決し、中小企業・小規模事業者への支援制度の充実を国へ要望した。

討 論

反対 財源が明確に提示されていない。急激な引き上げによる雇用への影響を懸念している。

賛成 賃上げを可能にする企業支援を国に求めるもの。

議案質疑

由布市土地開発公社について

Q 令和7年度の事業内容と、令和8年度の具体的な事業計画は。

A 令和7年度は新たな土地の先行取得はなく、保有する下湯平の土地の維持管理が主な業務。現在は災害復旧工事の土砂仮置場として貸し付けている。令和8年度も現時点で新たな土地取得の事業は上がっていない。

令和7年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について

Q 繰越事業が多いが、令和8年度の事業執行に影響はないか。

A 繰越明許費は約30事業、約39億円で、若者定住推進事業、新環境センター整備事業、災害関係等により増加。基本的には令和8年度事業に影響が出ない見込みで予算編成している。

令和7年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について

Q 事故繰越し8件、総額約1億900万円の進捗と新年度への影響は。

A 城ヶ原キャンプ場浄化槽修繕、未登記市道解消、道路・河川・災害復旧、Jアラート受信機更新、高津原地区の水路・農地災害復旧等。完了済みや年度内完了予定の事業もあり、新規事業への特段の影響はない。

令和8年度由布市一般会計補正予算（第1号）

Q 浄化槽等清掃管理委託料について、当初予算に計上できなかった理由は。

A し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料が改正され、4月1日施行となった。これが清掃手数料の基礎数値となるため、当初予算の査定に間に合わず、今回補正に計上した。

Q [若者定住住宅推進事業] 追加事業の内容と総事業費は。

A 下水道工事等約2,114万9千円、上水道工事費1,268万3千円を補正計上。合計事業費は約3億5,000万円。1区画あたりは過疎債控除後で約1,670万円、過疎債を考慮しない場合は約2,900万円。

Q [地域子育て支援拠点事業・児童健全育成事業] 委託料増額の内容は。

A 市内4か所の地域子育て支援センターは、令和8年度基準額の改定に伴う差額を補正。放課後児童健全育成事業は、18児童クラブについて令和8年度基準額と4月1日現在の計画変更を踏まえた差額を計上したもの。

Q [生活保護費支給事業] 追加支給の対象期間と対象世帯は。また外国籍の受給者は。

A 平成25年8月から令和8年3月までが対象。受給中257世帯、期間内廃止521世帯の計778世帯。外国籍の方は4名で、昭和29年厚生省社会局長通知に基づき行政措置として保護を行っている。

Q [園芸産地整備事業] 補助金286万4千円の内容は。

A 県外から参入したクライム株式会社が、ネギ栽培の経営開始に必要な運搬用車両などの汎用機械を整備する経費への補助。県3分の1、市6分の1で、市の実質負担は95万5千円。

Q [道路整備事業] 防衛交付金を活用する事業内容は。

A 九州防衛局から防衛再編交付金1,135万8千円の内示を受け、市道乙丸線舗装補修工事に活用する。由布院駅前線から県道別府湯布院線まで約300mの舗装補修を予定。

Q [教育費] 幼稚園費の減額で事業執行に影響はないか。

A 主な理由は職員退職に伴う人件費の減額。事業内容の変更はなく、今年度の事業執行に影響はない。

令和8年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

Q 第三者納付金の内容と期間は。

A 車両と歩行者の事故に伴う介護サービス利用に係る第三者求償として納付されたもの。対象は令和6年5月から令和7年7月の介護保険利用料で、本件は終結している。



総務常任委員会

請願書（地方財政の充実・強化に関する意見書）

この請願は少子高齢化や物価高騰対策など地方公共団体が取り組むべき様々な課題に直面するなかで、地方財政の安定的な確立を国に求める意見書の提出を要望するもの。

委員会は全員一致で採択すべきと判断した。

「ユーバスを予約制送迎の『ユータク』に（将来イメージの実現）」に関する陳情書

市ではすでに由布市地域公共交通計画に基づきデマンド運行への見直し等を行っている。また、市民の意見やニーズを公共交通政策に反映させる体制は整っており、地域の実情に応じた施策の実行や改善に繋げていく方針も再確認する事ができた。

委員会として持続可能な交通網を維持するための合理的な手順を踏んでいるものと判断し、この陳情を不採択とした。

仮契約を本契約にするもの

それぞれ要件設定型一般競争入札が執行され落札した業者との仮契約を本契約とするもの。

1. 水槽付消防ポンプ自動車購入に係る物品購入契約
(株) 消防防災 (1億208万円)
2. 由布川小学校増築工事に係る建設工事請負契約
大和リース(株) (2億5,960万円)
3. 石城小学校大規模改造工事に係る建設工事請負契約
(株) 熊野建設 (2億8,014万1,840円)



由布市税条例の一部改正について

国の法改正に伴い個人市民税と固定資産税について規定の一部を改正するもの。

主な改正点は、給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族等申告書の改正と、特定暗号資産等の譲渡所得等に係る特例の新設、ならびに固定資産税の免税点を改正するもの。

令和8年度由布市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ1億3,296万5千円を追加し予算総額を272億7,352万2千円とするもの。

「若者定住住宅推進事業」

令和7年度の繰越予算で予定していた上水道工事を令和8年度予算で実施する事により過疎債を最大限活用するためのものであり、人口減少が進む庄内地域においての定住人口の増加、地域活性化及び子育て世代の定住と移住支援を目的としている事からも、今後の早期推進を図るように委員会としての意見を付した。



〔発議4号〕地方財政の充実、強化に関する意見書

少子高齢化と物価高騰が進む現状の中で地方公共団体が取り組むべき地域の課題は多岐に渡り、行政コストの増大と慢性的な人員不足のなかで引き続き一般財源総額の確保が求められている。

来年度の政府予算及び地方財政の検討にあたり、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を反映し、一般財源総額の更なる充実が図られる地方財政を実現するように意見書の提出を行った。

教育民生常任委員会

由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

「児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う子ども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令」及び「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令」等の施行に伴い、所要の改正を行うもの。



由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う子ども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令」のうち、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

由布市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則による乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

由布市立学校施設等の管理に関する条例の一部改正について

当塚原自治区公民館の体育館部分について、学校施設である塚原小学校屋内運動場としての供用開始に伴い、所要の改正を行うもの。

令和8年度由布市一般会計補正予算（第1号）

歳入の主なものは、生活保護費負担金3,617万7千円の増額は、保護費の追加給付対応分によるもの。

児童福祉費補助金2,376万1千円の増額は、子ども子育て支援金の基準額変更に伴うもの。

歳出の主なものは、子育て支援費の3,964万9千円の増額については、委託料ならびに負担金、補助及び交付金において、基準額の変更が生じたことによるもの。

生活保護費支給事業4,823万6千円の増額は、最高裁判決に伴う保護費追加給付対応分として、生活扶助基準の見直しに伴う対応。

令和8年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

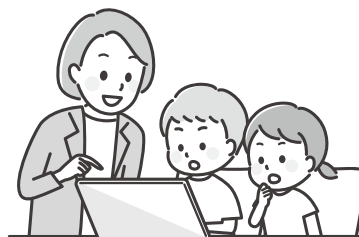
歳入歳出にそれぞれ21万8千円を増額し、予算総額を43億554万7千円にするもの。

主な内容は、歳入では第三者行為損害賠償金納付によるもの。歳出では歳入に伴う事務委託料として計上するもの。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

学校現場の環境改善、教育の機会均等と水準の維持向上、少人数学級の推進を国に要請するもの。

委員会としても、教育環境改善のためには、義務教育費国庫負担制度の堅持及び教職員定数の改善、少人数学級の推進などは必要不可欠であるとの認識が示された。その上で、地域の実情を十分考慮し、格差の無いよう機会均等を図るためにも、国に対して強く要望していくべきとの意見が出た。



産業建設常任委員会

〔発議第1号〕 由布市における水源保全のための土葬規制条例の制定について

公衆衛生及び水源・泉源保全の観点から土葬を適切に規制することを目的として提案された。委員からは、市民や関係者からさらに幅広く意見を聴取すべきとの意見があり、慎重審査の結果、継続審査と決定。

〔発議第2号〕 由布市公衆衛生審議会設置条例の制定について

墓地等の設置に際し専門家による第三者審査を制度化することで、許可判断の客観性と透明性を確保し、市民の安心につなげることを目的とした条例案。本件についても、さらなる意見集約が必要との判断から継続審査と決定。

令和8年度由布市一般会計補正予算（第1号）

園芸産地整備事業の企業等農業参入推進事業補助金286万4千円の増額について、県外企業の農業参入に伴うものであることを確認した。また、防衛調整交付金事業による乙丸線舗装補修工事2,850万円については、交付金の年度内執行に対応するため事業を組み合わせるとの説明を受けた。委員からは、企業参入を促進するだけでなく、地元企業も参入しやすい制度設計を求める意見が出された。

令和8年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

収益的収入を79万1千円増額し8,928万2千円、収益的支出を198万円増額し1億481万3千円とするともに、資本的収入・支出をそれぞれ148万7千円増額し5,014万1千円とするもの。



令和8年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入を24万円減額して9億2,026万1千円、収益的支出を280万4千円減額して9億519万2千円とし、資本的収入を368万円増額して11億5,309万5千円、資本的支出を457万4千円増額して15億502万5千円とするもの。

以上の結果、条例案2件は市民意見等をさらに踏まえるため継続審査とし、補正予算3議案については必要性・妥当性を確認したうえで全会一致により原案可決と決定。



一般質問

市政を問う

- 加藤 幸雄 議員 「消火栓・防火水槽の設置について」 他
- 津田 貴之 議員 「旧国民宿舎跡地の利活用について」 他
- 長谷川 建策 議員 「災害時等の際の210号線の代替道路について」 他
- 生野 友子 議員 「子育て世代の孤立防止と移動負担軽減を一体的に進めるための施策展開について」 他
- 加藤 裕三 議員 「スポーツ振興と環境整備について」 他
- 田中 廣幸 議員 「市内小・中学校のPTA組織について」 他
- 渕野 けさ子 議員 「黒川橋下流の若宮橋の暗渠にヒビが入って危険ではないか」 他
- 平松 恵美男 議員 「農業者への物価高騰対策について」 他
- 坂本 光広 議員 「挾間町の浸水被害について」 他
- 佐藤 郁夫 議員 「由布市における農業振興とジャンボタニシ被害対策について」 他
- 小山 和義 議員 「公共事業のプロポーザル入札について」 他
- 鷲野 弘一 議員 「由布市全体の火葬行政再設計について」 他
- 高田 龍也 議員 「由布市の環境について」 他



「消火栓・防火水槽の設置について」 他

加藤 幸雄 議員

- Q** 消火栓・防火水槽の設置について。
設置基準は、今、全国各地で山火事が多く発生しています。
- A** 消火栓設置基準は、防火対象物から消防水利の距離が、140m以下となっている。
防火水槽の設置は、自治区からの要望を検討し設置している。
- Q** 入湯税の今までの使用内容は。
- A** これまでは入湯税を活用した泉源の保護等を行っていない。
今年度から、温泉水の温泉設備改修補助等を実施する。
- Q** 温泉の原理は大きなプール（主に田や畑かと思いますが。）から地下に浸透し、温かくなって出て来る。プールの持ち主に1反あたり1万円程度を支給する考えはないか。
- A** 鉱泉源の保護等に必要な施設整備等に費用を充てる目的税である。
田や畑などの農地所有者への補助を行うことは考えていない。



「旧国民宿舎跡地の利活用について」 他

津田 貴之 議員

- Q** 旧国民宿舎跡地の利活用について。
- A** 令和2年の「ゆふいん公共施設利用検討委員会」の提言をもとに、温泉の利活用、駐車場を併設した公園的な施設整備を行うとの意見を貰っている。これらをたたき台として整備に取り組む段階にきていると認識している。
- Q** 大型連休で増えてきた観光課題と今後の観光戦略について。
- A** 「最も住みよい町こそ最も優れた観光地である」という理念を踏襲し自然環境の保全はもとより、歴史や文化、景観を守りながら次世代に継承できる持続可能な観光地づくりを進める。
- Q** 人口減少時代における地域人材の確保について。
- A** 働く場所や業種の選択肢が少ない為、特に若年層が進学や就職を契機に市外へ流出している。若者の雇用対策に取り組む必要があり子育て支援や移住促進といった他分野とも連携しながら進める必要がある。



「災害時等の際の210号線の代替道路について」他

長谷川 建策 議員

Q 災害時等の際の210号線の代替道路について。

A 市道下湯平中川線については国道の代替道路の機能を果たす大切な道路と認識しています。今後、狭小部分の拡幅整備、損傷箇所の補修工事を予定している。

Q 由布市ポイ捨て条例について。

A 条例施行前に道路等に散乱していたゴミについては、条例施行後は店舗の回収容器、公設ゴミ箱に廃棄されており、ゴミのポイ捨ては見受けられなくなった。罰則行為については、行楽期間中に市職員が重点地区内のパトロールを実施している。

Q 湯平地域の河川改修状況について。

A 湯平地域の改修状況については、令和7年度で9割程度の進捗で、市も県と協力して早期完成に向け取り組んでいきたい。魚道については今後、県土木と協議していきたい。

Q 大分川の環境保全について。

A 水質環境保全として各家庭からの排水浄化のため令和7年度には112件の補助金を交付し、合併浄化槽の設置推進を行っている。



「スポーツ振興と環境整備について」他

加藤 裕三 議員

Q 「スポーツ振興と環境整備」について。

A 射撃、駅伝の大学誘致事業は参加者の意識の高揚、技術の向上や選手間での交流が図られた。今後は誘致に合わせ指導者や市民に向けての広がりを研究する。総合体育施設の建設は現時点では計画はない。

Q 「湯布院地域の若者定住対策」について。

A 7年度の移住者は40世帯、86人で若者世帯が大半を占めている。市民の文化活動等の推進は努めるが施設利用は規則の範囲内でお願います。太鼓、演劇等の専用の施設は事業費等検討する必要がある。市民ニーズの把握に努める。

Q 「白滝団地の跡地利用」について。

A 令和8年度予算で交差点改良計画を進めている。自治区が跡地利用している地域農園は11月末までに返還していただく。今後、地元も含め有効利用を検討する。

※その他「まちづくり観光局と観光諸課題について」



「子育て世代の孤立防止と移動負担軽減を一体的に進めるための施策展開について」他

生野 友子 議員

Q 子育て世代の孤立防止と移動負担軽減を一体的に進めるための施策展開の考えがあるか。(車や免許を持たない保護者、乳幼児を連れての外出など、現状と課題)

A 市は、子育て世代の悩みは子ども家庭センターなどで把握しているものの、移動に関する具体的な相談は現在確認できていない。移動手段はコミュニティバスを基本とし、公共交通の維持、確保を地域と検討しながら進めていく。また、相談支援やファミリーサポートセンターの活用により、子育て世帯への支援を行っている。

Q 自転車の青切符制度導入に伴う本市の対応について。

A 自転車の青切符制度は16歳以上を対象に危険な交通違反への反則金を科す制度。市は市報やホームページなどで周知を進めるとともに、学校では警察と連携し、小・中学校で発達段階に応じた交通安全教育や自転車教室を継続して実施していく。



「市内小・中学校のPTA組織について」他

田中 廣幸 議員

Q 市内小・中学校のPTA組織について。

A 令和7年度以降の市P連合会の活動は行なわないことが決定した。(市P連代表者会議)
「PTA加入は任意である」今後は各学校に保護者会を置き、協力できる人が必要な活動に参加・協力する。

※「県PTA連合会、市PTA連合会からの要請される活動には参加しない」「県・市に納めるPTA会費はない」などのアンケートを実施した。

すべての小・中学校に設置している学校運営協議会では、学校の課題や教育目標など説明し、学校・家庭・地域が同じ方向を向く取組を進めている。

Q 地域農業をどう守って行くのか。

A 農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、市としては、従来の指導や手続きの窓口にとどまらず、地域農業の現場に寄り添う「伴走型の支援」を強化する。生活基盤の維持とあわせ、「農業を通じた地域の経済循環」を生みだすことが不可欠であると考えている。



「黒川橋下流の若宮橋の暗渠にヒビが入って危険ではないか」他

湊野 けさ子 議員

Q 黒川橋下流の若宮橋の暗渠にヒビが入って危険ではないか。また、黒川の下流幅が狭いうえアシが両岸にはびこり、早急な安全対策を要望する。

A 橋梁若宮橋は石造りのアーチ橋で昭和25年に架けられ、今年で75年が経過。由布市橋梁長寿命化計画で5年ごとに専門家による定期点検を行っている。平成30年の点検で河川上流側面にヒビを確認。5年後に2度目の点検後、変状の進展が見られないと報告。①が健全、②が予防保全段階、③が早期措置段階、④が緊急措置段階に分かれるが、若宮橋は②の予防保全段階で、引き続き経過観察する。黒川河川内の状況は大分県が出水時期に定期的点検を行い、異常があればすぐ連絡いただき確認と対応を行う。

Q 医療的ケア児を支える家族の包括的支援体制について。

A 昨年のケース会議の後、医療的ケア児コーディネーターの方が保護者、事業所、学校、行政と個別に対応している。必要が生じたときは県教育委員会と連携を取り協議をしていきたい。



「挾間町の浸水被害について」他

坂本 光広 議員

Q 挾間町の農地の宅地開発が進んでいますが、水路整備をして浸水被害がないようになるまで遅らせることは、出来ませんか。

A 市独自の解釈により、法律で定められた農振除外の要件をさらに厳しくすることは困難であり、地域によって独自の強弱を付けることは、申請に対して公平性や信頼性を損なう恐れがあります。また、農振地域整備計画の変更は、国や県との協議を経て決定される法的な手続きであるため、本市独自の解釈によって要件を厳格化することはなじまないと考えます。

Q 農政審議会において、挾間町下市の農地に関して、今後どのような地域計画を行っていくのか、議論すべきではないかとの意見が出たと聞いておりますがいかがですか。

A 優良な農地を守りたいという気持ちはありますが、一方で農地も農業者個人の財産でもございますので今後検討していきたいと思っております。



「農業者への物価高騰対策について」他

平松 恵美男 議員

Q 近年、農業生産にかかる生産資材費が高騰している、農畜産業の負担を軽減する助成はあるか。

A 本市においては長引く物価高騰による農畜産業への影響を緩和し、生産活動の継続を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用した独自の助成を実施している。

Q 県道601号は大分市や別府市、大分大学医学部附属病院や大分ICにもアクセスが良く最近通行量も多い。また、国道210号線が災害で通行できない場合には湯布院・庄内から大分・別府両市や県庁に迂回する重要な道路。現在朴木地区の何ヵ所かで道幅が狭く危険箇所がある、市と地元で早期の全面改良を強く県に要望できないか。

A 県道小挾間大分線は大分市・挾間・庄内・別府市をつなぐ重要な道路である、住民の安全確保や地域振興、防災機能の強化を図るためにも朴木地区を含む未改良区間について引き続き県に対し事業の整備促進と予算確保について要望していきたい。



「由布市における農業振興とジャンボタニシ被害対策について」他

佐藤 郁夫 議員

Q 由布市における農業振興とジャンボタニシ被害対策について。

A 農業者の防除技術の指導や周知は、大分県中部振興局が月一回発行する栽培管理情報や講習会で、具体的な防除方法の普及を図っている。駆除費用については、市独自の補助はない。水稲共済や収入保険の加入者は被害が生じた場合、その制度を活用できる。

Q 由布市庄内地域における小中学校の規模及び配置の最適化について。

A 教育委員会は「小学校1校、中学校1校とする施設一体型の小中一貫教育と小規模特認校の導入」を目指し、庄内地域ならではの「特色ある新しい学校」を明確に示したいと考えていますが、現時点では「地域に愛され地域とともに進化する学校」を創りたい。

Q 由布高校に地域コーディネーター配置について。

A 由布高校と協議していく。

Q 旧庄内公民館の利用計画策定について。

A 公共施設個別計画で、今年度アスベスト調査を実施し、令和9年度解体工事をする予定。



「公共事業のプロポーザル入札について」他

小山 和義 議員

Q 旧公民館跡地の再開発をプロポーザルで行った経緯と児童クラブが使用者の意見が反映されなかった事について。

A 交通の結節点であり、交通混雑の解決・周辺の安全安心の確保等の諸課題を一体的に解決する為にプロポーザル形式を採用。児童クラブ開設後、支援員の方々から使いづらいとの意見を頂き、しっかりと受け止め子供達に喜ばれ、地域に長く愛される施設となるように努めます。

Q 有機農業に対する立ち位置・取り組みについて。

A 環境保全のみならず農業経営の安定化や持続可能性を高める重要な役割を担っています。国の勤めるオーガニックビレッジについても今後生産者と話し合いを重ね検討していきます。

Q 地域公共交通空白地帯について。

A 公共交通機関による移動手段確保が難しい地域としており自治体ごとに設定し、運行に対する要望については自治体から申請してください。収支率の低い地域にはデマンドタクシー運行形態に見直します。



「由布市の環境について」他

高田 龍也 議員

Q 湯布院町で発覚した土砂等の投棄について、市の対応は。

A 令和8年3月に市有地への土砂搬入を確認し、直ちに作業中止を指示しました。搬入物はホテル建設工事由来の土砂1,752㎡とコンクリートガラ等151㎡で、現在は搬出を終え、関係書類の確認や水質検査を継続しています。

Q 搬入された土砂にはコンクリートガラや鉄筋、木材などの建設副産物が混在しており、「混在土」として適正に処理すべきではないか。

A 関係者双方の主張に相違があり調査中であること、混在土の定義は保健所へ再確認し、行政処分については関係機関と連携して適切に対応する考えを示しました。

Q 避難所や避難経路、防災対策について、停電時でも機能するソーラー式街灯の整備や、補助制度を活用した避難路の照明設置を提案。

A 地域の要望を踏まえながら補助制度の活用も含め、自治会等と協議し、安全・安心な避難環境の整備を進めていく考えを示しました。



「由布市全体の火葬行政再設計について」他

鷲野 弘一 議員

Q 由布市全体の火葬行政再設計を考える時、庄内の雲浄苑・湯布院の望岳苑の現状と今後雲浄苑に繋がる深谷踏切付近と小原付近の道路改良計画について市が行う最後の市民サービスについて長期計画を尋ねます。

A 両火葬場の耐用年数は超過しています。一般的に火葬炉の耐用年数は25年から30年と言われ雲浄苑32年・望岳苑が30年経過している現状です。耐用年数が来ていますので、全体的な計画と照らし合わせながら更新を検討していきたいと考えております。合わせて深谷踏切付近道路拡幅については準備を行なっている状況です。小原から通じる道路の拡張は、火葬場に係の方針が決まり次第検討したいと考える。

※他に、10ha近く水田栽培をする農家に何か支援は出来ませんか。由布市マイクロバス・スクールバスの安全性について。庄内若者定住事業においてこれ以上の追加補正は無いのか。

「由布市議会だより」の表紙写真を募集中!



年4回(5月・8月・11月・2月)
市内の全世帯に届けられる「由布市議会だより」表紙をあなたの写真で飾ってみませんか?

募集する写真 「由布市」をテーマとした、人物、四季折々の風景、お祭り、地域行事などの写真。

応募方法 市議会ホームページ、議会だよりのページにある受付フォームに沿って必要事項を入力し、応募することができます。

応募締切日 次回、11月発刊号の表紙写真応募の締切日は令和8年10月10日です。

※応募条件、応募上の注意点、選考方法等の詳細については「募集要領」をご覧ください。



応募フォーム、
募集要領については
こちらから



(市議会HPへのリンク)

令和8年第2回定例会で審査した請願・陳情の結果

区 分	件 名	代表提出者	結 果
請願 7 (令和7年受付)	「有害鳥獣捕獲報奨金の増額」に関する請願書	一般社団法人 JAPANハンティング協会 代表理事 三重野丈一	不採択
請願 2	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	大分県教職員組合由布支部 執行委員長 高尾行一	採 択
請願 3	請願書（地方財政の充実・強化に関する意見書）	大分県地方自治研究センター 理事長 鳥谷一生	採 択
請願 4	2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願	連合大分 中部地域協議会 議長 利光吉広	採 択
陳情 3	「ユーバスを予約制送迎の『ユータク』に（将来イメージの実現）」に関する陳情書	もっと便利なコミュニティバスを考える会 代表 千竈八重子	不採択

賛否一覧表

〔令和8年第2回定例会〕

※○＝賛成、●＝反対、欠＝欠席、除＝除斥 議長（佐藤孝昭）は採決に加わらない。
※その他の上程された議案等については、除斥・欠席者を除き、全員一致で可決した。
※発議1・2については、継続審査。

議案名		議員名	議決結果	賛成	反対	佐藤孝昭	平松恵美男	佐藤人己	淵野けさ子	佐藤郁夫	長谷川建策	甲斐裕一	鷲野弘一	加藤幸雄	加藤裕三	田中廣幸	吉村益則	坂本光広	高田龍也	小山和義	生野友子	津田貴之	渡辺彬
発議 4	地方財政の充実・強化に関する意見書	原案可決	15：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 5	ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決	15：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 6	2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書	原案可決	14：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

編集後記

今年の梅雨は大雨が降る、「線状降水帯」「土砂災害注意報」など連日のように聞く言葉です。農家さんを尋ねると昨年の空梅雨に比べれば助かるという言葉が聞かれますが、土砂崩れ箇所が点々と報告されています。自分の身は自分で守り危ない所には行かないように気を付けてください。

国会中継を観ていますと、職業差別であり、完全に見下す質問をする議員を観ました。教育者から国会議員に転職されたそうですが、自分の偏見・思想を言われたのか、市内には駐屯地があり退職後定住される方も見受けられます。何故公の場で訂正が出来ないのか。市議会でも不適切な言葉を使った際は議会中、議長に許可を頂き訂正をします。

今議会において考えさせられたことは、低年金の高齢者が最低生活（物価高騰・医療費・介護費・住宅費の負担により）が維持できない状況があることを今後研究しなければならない。

鷲野 弘一

議員は公職選挙法に基づき以下の行為は禁止されております。

- 地域の行事やスポーツ大会への寄附や差し入れ
- お祭りへの寄附や差し入れ
- お中元やお歳暮
- 年賀状や暑中見舞いなど時候の挨拶
- 病氣見舞い
- 葬式の花輪や供花
- 本人が出席しない場合の結婚祝や香典
- 初盆のお供えやご仏前

市民の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

由布市議会ホームページ



由布市議会に関する情報を随時お届けします！

議会広報編集特別委員会

委員長	高田 龍也	副委員長	津田 貴之
委員	鷲野 弘一	加藤 幸雄	
	田中 廣幸	吉村 益則	
	小山 和義	生野 友子	
	渡辺 彬		

次の由布市議会定例会は9月3日(木)に開会予定です。